

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成21年8月12日
【四半期会計期間】	第33期第1四半期（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）
【会社名】	株式会社サカイ引越センター
【英訳名】	Sakai Moving Service Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田島 治子
【本店の所在の場所】	堺市堺区石津北町56番地
【電話番号】	072-241-0464
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 増田 恒雄
【最寄りの連絡場所】	堺市堺区石津北町56番地
【電話番号】	072-241-0464
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 増田 恒雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第32期 第1四半期 累計(会計)期間	第33期 第1四半期 累計(会計)期間	第32期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	自平成20年4月1日 至平成21年3月31日
売上高(千円)	12,733,616	12,779,304	49,257,137
経常利益(千円)	1,795,791	1,660,769	5,541,918
四半期(当期)純利益(千円)	978,668	872,751	2,751,966
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-
資本金(千円)	3,750,450	3,750,450	3,750,450
発行済株式総数(株)	9,781,600	9,781,600	9,781,600
純資産額(千円)	23,111,510	24,906,451	24,225,784
総資産額(千円)	35,051,266	38,520,578	40,262,021
1株当たり純資産額(円)	2,383.60	2,615.32	2,543.84
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	100.71	91.64	286.08
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	100.69	91.64	286.06
1株当たり配当額(円)	-	-	50
自己資本比率(%)	65.9	64.7	60.2
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	243,530	239,846	4,345,224
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	769,796	673,183	4,754,586
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	171,709	263,968	47,995
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(千円)	882,180	706,003	875,372
従業員数(人)	2,958	3,201	2,923

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については記載しておりません。
2. 売上高の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は関連会社を有しておりませんので、「持分法を適用した場合の投資利益」欄は「-」で表示しております。

2【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期会計期間において、関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	3,201 (5,237)
---------	---------------

- （注）1．従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。
- 2．従業員数が当第1四半期会計期間において278人増加しておりますが、この増加は業容拡大に伴う定期採用等によるものであります。

第2【事業の状況】

1【輸送、受注及び営業の状況】

当社は引越運送を専業としているため、単一の事業部門を地区別に区分した組織形態をとっております。
なお、地区とブロック及び支社の関係は、以下のとおりであります。

平成21年6月30日現在

地区名	ブロック名	支社名
北海道・東北地区	北海道ブロック	旭川、札幌、札幌北、札幌東、札幌南、函館
	東北ブロック	青森、秋田、岩手、仙台、仙台南、山形、福島
関東地区	千葉ブロック	柏、松戸、千葉東、千葉、千葉南、船橋、市川
	東関東Aブロック	東京東、京葉、東京城東
	東関東Bブロック	東京北、東京城西、川口、東京中央、越谷、三郷
	東関東Cブロック	水戸、つくば、宇都宮、高崎、太田、大宮北、大宮、入間
	西関東Aブロック	東京南、横浜北、横浜、横浜西、横浜南、横須賀(注)
	西関東Bブロック	東大和、武蔵野、東京西、世田谷(注)、国立、八王子
	神奈川ブロック	相模原、神奈川西、神奈川南、小田原、湘南
中部・東海地区	東海ブロック	長野、松本、山梨、沼津、静岡、掛川、浜松、豊橋、岡崎
	北陸ブロック	新潟、長岡、富山、金沢、石川、福井
	中部ブロック	春日井、名古屋北、名古屋東、名古屋西、名古屋南、刈谷、一宮、四日市、津、岐阜
近畿地区	京滋ブロック	びわこ、京都北、京都東、京都西、京都南、枚方、京阪、北大阪
	大阪支社ブロック	新大阪、松原、大阪1課、大阪2課、大阪3課、堺、泉北
	大阪ブロック	奈良、奈良南、東大阪、八尾、岸和田、和歌山、和歌山南
	兵庫ブロック	吹田、豊中、阪神、尼崎、西宮、神戸東、神戸、明石、姫路
中国・四国地区	中四国ブロック	岡山、東広島、広島、広島西、広島南、松江、福山、高松、松山、高知
九州・沖縄地区	九州Aブロック	山口、山口東、北九州東、北九州、北九州南
	九州Bブロック	福岡、福岡東、福岡中央、福岡西、福岡南
	九州Cブロック	久留米、長崎、大分、熊本、宮崎、鹿児島
	沖縄ブロック	沖縄

(注) 当第1四半期会計期間において開設した支社であります。

(1) 輸送実績

当社は、上記に記載のとおり、複数の事業部門を有しておりません。したがって、以下におきましては、地区別に関連した開示を行っております。

当第1四半期会計期間における輸送実績は、以下のとおりであります。

区分	当第1四半期会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	前年同四半期比(%)
車両稼働状況		
当第1四半期会計期間末実在車両数(台)	1,874	105.6
稼働日数(日)	66	100.0
延実在車両数(日車)	170,717	105.3
延実働車両数(日車)	138,499	108.3
車両稼働率(%)	81.1	102.8
輸送総トン数(トン)	274,875	104.6
総走行キロ数(キロ)	23,853,601	115.1

(注) 1. 当第1四半期会計期間末実在車両数の内訳

大型車 3(-)台

普通車 1,402(34)台

小型車 377(-)台

軽自動車 58(-)台

()内はリース車で、外数表示しております。

2. 対象車両は、事業用登録車両であります。

3. 輸送実績を地区別に示すと、以下のとおりであります。

地区名	当第1四半期会計 期間末実在車両数 (台)	延実在車両数 (日車)	延実働車両数 (日車)	輸送総トン数 (トン)	総走行キロ数 (キロ)
北海道・東北地区	162	14,803	12,830	23,208	2,493,209
関東地区	577	52,447	46,939	98,594	5,545,813
中部・東海地区	313	28,483	22,679	45,733	3,971,244
近畿地区	432	39,403	28,187	53,382	5,325,895
中国・四国地区	143	13,074	9,399	19,275	2,539,440
九州・沖縄地区	247	22,507	18,465	34,680	3,978,000
合計	1,874	170,717	138,499	274,875	23,853,601

(2) 受注状況

当社は、一般個人からの直接受注と法人からの受注による営業活動を行っております。
当第1四半期会計期間における当社の受注状況を地区別に示すと、以下のとおりであります。

地区名	当第1四半期会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)							
	受注件数 (件)	前年同 四半期比 (%)	受注高 (千円)	前年同 四半期比 (%)	受注残件数 (件)	前年同 四半期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同 四半期比 (%)
北海道・東北地区	10,253	107.5	938,808	100.9	2,196	106.0	204,966	93.0
関東地区	42,107	117.1	3,504,249	105.2	10,263	117.3	1,068,246	106.5
中部・東海地区	20,324	101.8	1,834,897	95.8	4,902	104.9	498,988	99.9
近畿地区	23,297	100.9	2,369,586	98.8	5,951	104.4	636,721	97.7
中国・四国地区	8,552	106.5	826,664	98.6	2,035	105.2	197,377	94.1
九州・沖縄地区	15,631	105.2	1,382,240	96.3	3,453	118.5	316,708	107.3
合計	120,164	107.8	10,856,446	100.1	28,800	110.6	2,923,010	101.5

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 営業実績

当第1四半期会計期間における当社の売上高及び引越作業件数の状況を地区別に示すと、以下のとおりであります。

地区名	当第1四半期会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)			
	引越作業件数(件)	前年同四半期比(%)	金額(千円)	前年同四半期比(%)
北海道・東北地区	10,850	108.3	1,069,974	104.3
関東地区	45,790	116.0	4,153,361	105.5
中部・東海地区	22,335	102.0	2,182,814	97.5
近畿地区	25,152	99.4	2,750,684	96.2
中国・四国地区	9,179	107.8	968,665	100.8
九州・沖縄地区	16,646	101.7	1,609,604	95.9
合計	129,952	106.9	12,735,104	100.3

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 上記金額には、引越関連以外の売上高44,200千円は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期会計期間におけるわが国の景況は、前期後半に引き続き設備投資、輸出入、個人消費等々の各分野において景気の反転力が弱く、先行き不透明感の強い底這い状態が続きました。

また引越業界と密接な関係にある住宅業界におきましても、在庫消化を優先したことから、マンションの新規発売が減退し大幅な引越需要の減少となりました。

この様な状況の下、当社の財政状態及び経営成績は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

経営成績の分析

イ 売上高

当第1四半期会計期間の売上高は、支社開設、法人営業の強化、インターネットによる受注強化等を積極的に取り組み、幅広く受注件数を確保することができたものの、競争激化による単価下落により、12,779百万円（前年同四半期比0.4%増）となりました。

ロ 売上原価

当第1四半期会計期間の売上原価は、労務費の増加や外注費の増加等があったことにより、7,561百万円（前年同四半期比3.3%増）となりました。

ハ 販売費及び一般管理費

当第1四半期会計期間の販売費及び一般管理費は、通信運搬費や広告宣伝費の増加等があったものの、人件費の減少や求人費の減少等により、販売費及び一般管理費は3,582百万円（前年同四半期比2.0%減）となりました。

ニ 営業外損益

営業外損益につきましては、特に説明する事項はありません。

ホ 特別損益

特別損益につきましては、特に説明する事項はありません。

以上の結果、営業利益は1,635百万円（前年同四半期比7.1%減）となり、経常利益は1,660百万円（前年同四半期比7.5%減）となりました。また、四半期純利益につきましては、872百万円（前年同四半期比10.8%減）となりました。

財政状態の分析

イ 流動資産

当第1四半期会計期間末の流動資産は、前事業年度末と比較し1,941百万円（46.1%）減少の2,267百万円となりました。

これは主として、受取手形及び売掛金の減少（前事業年度末と比較し1,283百万円の減少）、現金及び預金の減少（前事業年度末と比較し333百万円の減少）によるものです。

ロ 固定資産

当第1四半期会計期間末の固定資産は、前事業年度末と比較し199百万円（0.6%）増加の36,252百万円となりました。

これは主として、支社用の不動産取得等により、有形固定資産が増加（前事業年度末と比較し126百万円の増加）したことによるものです。

ハ 流動負債

当第1四半期会計期間末の流動負債は、前事業年度末と比較し2,265百万円（21.3%）減少の8,382百万円となりました。

これは主として、短期借入金の増加（前事業年度末と比較し766百万円の増加）があったものの、未払法人税等の減少（前事業年度末と比較し1,083百万円の減少）、買掛金の減少（前事業年度末と比較し717百万円の減少）があったことによるものです。

ニ 固定負債

当第1四半期会計期間末の固定負債は、前事業年度末と比較し156百万円（2.9%）減少の5,231百万円となりました。

これは主として、長期借入金の減少（前事業年度末と比較し61百万円の減少）があったことによるものです。

ホ 純資産

当第1四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末と比較し680百万円（2.8%）増加の24,906百万円となりました。

これは主として、利益剰余金の増加（前事業年度末と比較し634百万円の増加）によるものです。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間における営業活動による資金は、239百万円の増加（前年同四半期の資金は243百万円の増加）となりました。

これは主として、税引前四半期純利益1,663百万円に対し、資金減少要因として法人税等の支払額1,527百万円、仕入債務の減少額717百万円があった一方で、売上債権の減少額1,132百万円の資金増加要因があったことによるものです。

投資活動による資金は、673百万円の減少（前年同四半期の資金は769百万円の減少）となりました。

これは主として、有形固定資産の取得による支出522百万円によるものです。

財務活動による資金は、263百万円の増加（前年同四半期の資金は171百万円の増加）となりました。

これは主として、新規借入れによる収入が1,360百万円に対し、長短借入金の返済による支出が655百万円あったことによるものです。

この結果、当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末と比較して169百万円減少し、706百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

引越業はトラックと運転手さえ確保できれば、その他にアルバイトスタッフを集めるだけで比較的簡単に参入できるという特徴があります。そのため、常に同業他社との競争が絶えませんが、大手引越専門業者による品質レベルの向上努力により市場の寡占化が進んできました。そのような中で当社といたしましては、日本全国に拠点展開をすることによりネットワークの充実を図るとともに、引越に付随する業務（家電販売やハウスクリーニング、カタログによる通信販売、引越荷物運送保険販売等）を充実することにより顧客満足度を向上させつつ、付加価値を高め競争力を高めていきます。

また、法人営業及びインターネットからの受付等、販売チャネルの多極化を図ることにより、様々なタイミングで当社の作業をアピールし業容の拡大を図ります。

運行管理システムであるセーフティレコーダーを利用し、運転技術を数値化することにより引き続き事故の撲滅を目標に掲げ指導を行っていくとともに、各運転手の運転レベルの均一化を図り燃費効率の改善を図ります。

今後の見通しにつきましては、企業における在庫調整が進展し、コスト削減効果も出始めたことで「景気の底打ち」宣言が出されたものの、今年度の企業における設備投資計画は過去最悪の落ち込みとなっており、雇用の過剰感も依然として根強く、更に個人消費意欲も弱いことから景気持ち直しの動きはしばらく低い水準が続くものと考えます。

また住宅業界におきましては、住宅ローン減税拡充等の恩恵はあるものの、個人消費の持ち直しが低い水準にあることから、売れ行きの停滞は当面続くものと考えられ、住宅着工戸数の減少と相まって、本格回復には相当時間を要するものと考えられます。

引越業界ではこうした景況を反映し、相当厳しい受注競争が予想されますが、当社では個々の単価を見直すと共に、引き続き従来からの施策を着実に実行することで期初予算の達成を図ります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資金状況は、「(2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社は、既存支社の充実と未開設地域への新規支社開設により、売上高を伸ばすとともに販売価格の単価下落の回避とコスト削減を徹底し、高収益体質企業を目指してまいります。

営業政策といたしましては、ディベロッパー、ハウスメーカー、企業法人等に対する法人営業を都市圏中心に積極展開し、引越需要の確保に努めます。

次世代のインターネットサービスを睨み、新たなサービスを展開することにより更なる引越需要の開拓を図ります。また、引き続きISO活動の推進による高品質なサービスを全国的に展開するとともに、カタログによる通信販売等を一層充実させることにより、顧客満足度の向上を図ってまいります。

第3【設備の状況】

1. 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2. 設備の新設、除却等の計画

(1) 当第1四半期会計期間において、前事業年度末に計画中であった重要な設備の新設、拡充等についての重要な変更は、次のとおりであります。

横須賀支社事務所用地及び中古事務所については、事務所の改装工事が遅れるため、完了予定は平成21年7月と当初の計画よりも遅くなっております。

西天満駐車場（仮称）については、当初の計画を延期し、完了予定は平成21年8月と当初の計画よりも遅くなっております。

(2) 当第1四半期会計期間において、前事業年度末に計画中であった重要な設備の新設、拡充等について完了したものは、次のとおりであります。

世田谷支社事務所用地及び中古事務所については、平成21年5月に開設し、完了（投資総額903,282千円）しました。

東京東支社駐車場については、平成21年6月に完了（投資総額142,309千円）しました。

（注）上記金額には、消費税は含まれておりません。

(3) 当第1四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額(千円)		資金 調達方法	着手及び完了予定年月		増加面積
		総額	既支払額		着手	完了	
千葉港駅駐車場 (千葉市中央区)	駐車場	675,000	-	自己資金及 び借入金	平成21年7月	平成21年9月	3,427m ²
千葉西支社（仮称） (千葉市中央区)	事務所用地及 び事務所新築	250,000	-	自己資金及 び借入金	平成21年8月	平成22年1月	3,373m ²

（注）上記金額には、消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,000,000
計	32,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,781,600	9,781,600	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	完全議決権株式で、 権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は100 株であります。
計	9,781,600	9,781,600	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年6月19日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	95
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,979(注)
新株予約権の行使期間	自平成18年6月21日 至平成22年6月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,979 資本組入額 -
新株予約権の行使の条件	・新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役または従業員の地位にあることを要する。 ・その他の条件については、第27回定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 新株予約権発行後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く。)は次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成21年4月1日～ 平成21年6月30日	-	9,781,600	-	3,750,450	-	3,457,010

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしておりません。

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 258,200	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 9,522,600	95,226	同上
単元未満株式	普通株式 800	-	-
発行済株式総数	9,781,600	-	-
総株主の議決権	-	95,226	-

（注）「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式99株が含まれております。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社サカイ引越センター	堺市堺区石津北町56番地	258,200	-	258,200	2.63
計	-	258,200	-	258,200	2.63

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月
最高（円）	2,170	2,140	2,175
最低（円）	1,953	1,989	2,010

（注）最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第1四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、また、当第1四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.2%
売上高基準	0.1%
利益基準	0.2%
利益剰余金基準	0.3%

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,004,603	1,337,672
受取手形及び売掛金	847,701	2,131,336
その他	432,462	757,875
貸倒引当金	17,130	18,083
流動資産合計	2,267,637	4,208,800
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	4,475,052	4,496,273
土地	28,269,710	27,988,831
その他(純額)	1,669,025	1,801,692
有形固定資産合計	34,413,788	34,286,798
無形固定資産	573,405	562,561
投資その他の資産		
その他	1,280,992	1,218,921
貸倒引当金	15,246	15,059
投資その他の資産合計	1,265,746	1,203,861
固定資産合計	36,252,940	36,053,221
資産合計	38,520,578	40,262,021
負債の部		
流動負債		
買掛金	806,646	1,523,762
短期借入金	2,129,350	1,363,000
未払法人税等	503,186	1,587,042
賞与引当金	133,000	686,000
その他	4,810,004	5,487,832
流動負債合計	8,382,187	10,647,636
固定負債		
長期借入金	2,664,400	2,726,300
退職給付引当金	864,468	826,966
その他	1,703,070	1,835,333
固定負債合計	5,231,939	5,388,599
負債合計	13,614,126	16,036,236
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,750,450	3,750,450
資本剰余金	3,465,362	3,465,362
利益剰余金	21,636,380	21,001,711
自己株式	561,349	561,349
株主資本合計	28,290,844	27,656,175
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	700	46,698
土地再評価差額金	3,383,691	3,383,691
評価・換算差額等合計	3,384,392	3,430,390
純資産合計	24,906,451	24,225,784
負債純資産合計	38,520,578	40,262,021

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
売上高	12,733,616	12,779,304
売上原価	7,317,014	7,561,542
売上総利益	5,416,602	5,217,761
販売費及び一般管理費		
給料	1,236,657	1,163,912
賞与引当金繰入額	74,004	75,274
退職給付費用	23,553	30,416
貸倒引当金繰入額	28	-
その他	2,323,001	2,312,839
販売費及び一般管理費合計	3,657,246	3,582,443
営業利益	1,759,355	1,635,318
営業外収益		
受取利息	356	366
受取配当金	12,905	5,697
受取保険金	17,503	8,333
受取手数料	-	8,200
その他	13,900	11,650
営業外収益合計	44,665	34,248
営業外費用		
支払利息	7,861	8,789
その他	368	7
営業外費用合計	8,229	8,797
経常利益	1,795,791	1,660,769
特別利益		
固定資産売却益	9,198	2,236
その他	-	305
特別利益合計	9,198	2,542
特別損失		
固定資産処分損	2,425	191
特別損失合計	2,425	191
税引前四半期純利益	1,802,564	1,663,120
法人税、住民税及び事業税	381,902	474,711
法人税等調整額	441,993	315,657
法人税等合計	823,895	790,369
四半期純利益	978,668	872,751

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	1,802,564	1,663,120
減価償却費	282,677	302,377
貸倒引当金の増減額(は減少)	332	766
賞与引当金の増減額(は減少)	733,000	553,000
退職給付引当金の増減額(は減少)	22,498	37,502
受取利息及び受取配当金	13,261	6,064
支払利息	7,861	8,789
有形固定資産売却損益(は益)	9,198	2,236
固定資産処分損益(は益)	2,425	191
売上債権の増減額(は増加)	1,226,630	1,132,464
たな卸資産の増減額(は増加)	6,917	16,130
仕入債務の増減額(は減少)	569,031	717,116
未払消費税等の増減額(は減少)	55,627	56,185
その他	340,982	134,219
小計	1,727,561	1,771,098
利息及び配当金の受取額	13,356	6,137
利息の支払額	10,105	9,943
法人税等の支払額	1,487,282	1,527,446
営業活動によるキャッシュ・フロー	243,530	239,846
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	182,300	180,300
定期預金の払戻による収入	355,000	344,000
有形固定資産の取得による支出	876,103	522,669
有形固定資産の売却による収入	19,204	2,935
無形固定資産の取得による支出	80,570	315,132
貸付金の回収による収入	146	361
その他	5,173	2,378
投資活動によるキャッシュ・フロー	769,796	673,183
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,200,000	1,100,000
短期借入金の返済による支出	300,000	400,000
長期借入れによる収入	-	260,000
長期借入金の返済による支出	170,850	255,550
自己株式の取得による支出	69,659	-
設備関係割賦債務の返済による支出	193,523	198,341
ファイナンス・リース債務の返済による支出	4,057	4,057
配当金の支払額	290,200	238,082
財務活動によるキャッシュ・フロー	171,709	263,968
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	354,556	169,368
現金及び現金同等物の期首残高	1,236,737	875,372
現金及び現金同等物の四半期末残高	882,180	706,003

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

該当事項はありません。

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

該当事項はありません。

【表示方法の変更】

当第1四半期会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
(四半期損益計算書関係) 前第1四半期累計期間において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取手数料」は、営業外収益総額の100分の20を超えたため、当第1四半期累計期間より区分掲記することとしました。なお、前第1四半期累計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「受取手数料」は4,700千円であります。

【簡便な会計処理】

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額は、9,366,166千円であります。	有形固定資産の減価償却累計額は、9,100,993千円あります。

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在) (千円)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在) (千円)
現金及び預金勘定 1,167,780 預入期間が3か月を超える定期預金 285,600 現金及び現金同等物 882,180	現金及び預金勘定 1,004,603 預入期間が3か月を超える定期預金 298,600 現金及び現金同等物 706,003

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 9,781,600株
2. 自己株式の種類及び株式数
普通株式 258,299株
3. 新株予約権等に関する事項
ストック・オプションとしての新株予約権
該当事項はありません。
4. 配当に関する事項
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月20日 定時株主総会	普通株式	238,082	25	平成21年3月31日	平成21年6月22日	利益剰余金

5. 株主資本の著しい変動に関する事項
該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度末に比して著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社は関連会社を有しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日)		前事業年度末 (平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	2,615.32円	1株当たり純資産額	2,543.84円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)		当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	100.71円	1株当たり四半期純利益金額	91.64円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	100.69円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	91.64円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	978,668	872,751
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	978,668	872,751
期中平均株式数(株)	9,717,602	9,523,301
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	1,555	417
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度末に比して著しい変動はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月12日

株式会社サカイ引越センター
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡本 高郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田原 信之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サカイ引越センターの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第32期事業年度の第1四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サカイ引越センターの平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月12日

株式会社サカイ引越センター
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡本 高郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田原 信之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サカイ引越センターの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第33期事業年度の第1四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サカイ引越センターの平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。